

「大阪府森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例」の改正について

○引き続き激甚化・頻発化する山地災害、洪水被害等や災害並みの猛暑から府民の生命・財産を守る各種対策に必要な財源を確保するため、課税期間を令和9年度まで延長。（大阪府議会「令和5年9月定例会」において議決）

	(課税期間：R6～R9) 大阪府森林環境税	(課税期間：R2～R5) 大阪府森林環境税	(参考) 国の森林環境税・森林環境譲与税
背景	○気候変動に起因する激甚な豪雨災害等への対応として、土砂・流木の流出抑制対策や面的な森林の保水力向上対策により流域治水を進めるとともに、森林管理施設の安全対策等により、適切な森林管理を進め森林の公益的機能の維持向上を図ることが必要。 ○R7年度の大阪・関西万博開催を見据え、災害レベルの猛暑による府民の健康被害を軽減する対策を緊急かつ集中的に行うことが必要。	○豪雨災害が多発（H29 九州北部、H30 西日本等）しており、これら被災地の調査などにより得られた新たな知見を踏まえた土石流・流木対策を緊急かつ集中的に行うことが必要。 ○災害レベルの猛暑による府民の健康被害を軽減する対策を緊急かつ集中的に行うことが必要。	○パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等の必要な地方財源の安定的な確保が必要。
目的	○激甚化する山地災害・猛暑から府民を守る	○頻発する豪雨災害や災害並みの猛暑から府民を守る	○温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた森林整備等の推進
納税者	○府内に住所がある個人等	○府内に住所がある個人等	○国内に住所を有する個人に対して課する国税
税率	○年額 300 円（個人府民税均等割額に加算）	○年額 300 円（個人府民税均等割額に加算）	○年額 1,000 円（市町村が個人住民税と併せて徴収）
税収見込	○年額 約 12 億円（4年間 約 48 億円）	○年額 約 11 億円（4年間 約 45 億円）	○大阪府（府・市町村共）への譲与額（年額） ・令和元年度 約 4 億 7 千万円〔全国 約 200 億円〕 ・令和2～3年度 約 9 億 5 千万円〔全国 約 400 億円〕 ・令和4～5年度 約 12 億円〔全国 約 500 億円〕 ・令和6年度～ 約 14 億 4 千万円〔全国 約 600 億円〕
使 途	○ 集水域（森林区域）における流域治水対策 （約 30 億円） 〔対象区域〕・河川上流部における複数の渓流からなる流域：23 地区（約 300ha／地区） 〔事業内容〕・土砂流出抑制対策（治山ダムの整備、渓流沿いの危険木の事前伐採・搬出等） ・山地保水力の向上対策（筋工と本数調整伐の組み合わせによる面的整備等）	○ 危険渓流の流木対策 （30 億円） 〔対象区域〕・流域内の凹地形の割合 25%以上 ・渓流勾配 18%（10 度）以上 ・保安林外、保全対象 20 戸以上、治山・砂防ダム未設置 〔事業内容〕・治山ダムの整備 ・渓流沿いの危険木の伐採除去 ・防災教室の開催、森林危険情報マップの作成 等 〔箇所数〕 56 箇所	【市町村】 ○人工林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林整備及びその促進に関すること 【都道府県】 ○森林整備や木材利用等を実施する市町村の支援 ○森林整備を担う人材の育成・確保、普及啓発、木材の利用促進等 <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;">★ 治山ダム等のハード対策は対象外</div>
	○ 府民も利用する森林管理施設の安全対策 （約 15 億円） 〔対象区域〕・崩壊等の危険性の高い歩道・管理道や構造上の損傷・著しく劣化している便所：40 箇所 〔事業内容〕・管理道等の安全対策（落石防止、歩道等改良、便所等の改修）		
	○ 都市緑化を活用した猛暑対策 （約 3 億円） 〔対象区域〕・駅前広場、多くの府民等が集まる観光スポット等 〔事業内容〕・災害並みの猛暑による府民の健康被害の軽減に向けて、駅前広場などの暑熱環境を改善するため、緑化と併せて日除けや微細ミスト発生器等の暑熱環境改善設備の整備をする場合に事業費を補助（10/10）	○ 都市緑化を活用した猛暑対策 （15 億円） 〔対象区域〕・バス停やタクシー乗り場のある駅前広場、単独バス等 〔事業内容〕・緑化と併せて日除けや微細ミスト発生器等の暑熱環境改善設備の整備を行う府内市町村・民間事業者等に対して原則全額補助（上限 1,500 万円） 〔箇所数〕 150～200 箇所 <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;">★ 都市緑化等は対象外</div>	

集水域（森林区域）における流域治水対策事業

【目的】

集水域である森林区域において、流域治水の考え方にに基づき、森林の土砂流出防止及び洪水緩和機能の維持向上を図り、地球温暖化に伴う気候変動に起因する、想定を超える豪雨や台風等による洪水被害の軽減・防止を目的とする。

【事業概要】

- 事業対象区域：流域治水プロジェクトに位置付けられ、緊急に対策が必要な森林
 - 集水域に概ね100ha以上の森林面積がある
 - 土砂堆積傾向にある河川の上流、または、洪水リスクがあり河道拡幅等の整備計画がある河川の上流
 - 既存の治山事業等に対応できない区域
- 事業地区数：23地区
- 事業内容：土砂・流木流出抑制対策
 渓流の縦横侵食や土砂流出を抑制する治山ダムの整備
 流木化の恐れのある倒木や立木の事前伐採・撤去等
 山地保水力の向上対策
 本数調整伐と筋工の組み合わせによる面的整備等
- 事業の工程：初年度～ 現地調査、地権者調査（コンサルタント委託）
 森林所有者、市町村、地元自治会等との調整
 森林所有者と協定書を締結し事業実施
 ※ 協定書により、10年間の森林の維持



小規模治山ダムの階段状配置



堆砂容量のある治山ダムの設置



本数調整伐と筋工の施工

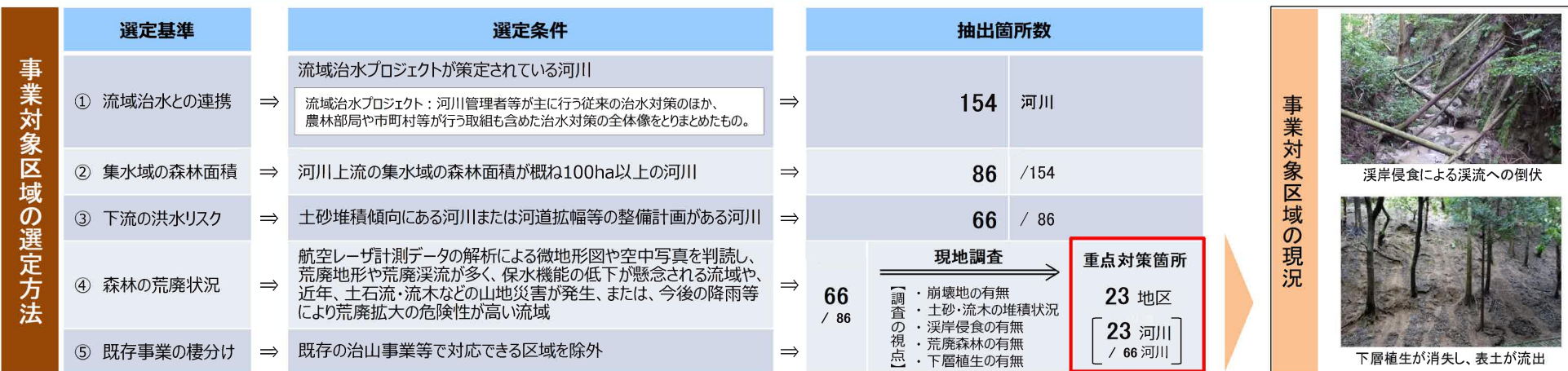


渓流治いの危険木の除去

【事業計画】

(単位：千円)

	全体計画		R 6		R 7		R 8		R 9～	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
	23	3,002,600	16	422,600	21	665,000	23	710,000	21	1,205,000
(新規着手件数)			(16)		(5)		(2)		-	



集水域における流域治水対策（土砂流出抑制・山地保水力向上）

流域治水対策

【目的】河川への土砂流出の抑制・山地保水力の向上による洪水被害の軽減

対象) 下流河川において土砂堆積や洪水リスクがあり、かつ、河川上流の森林域において荒廃溪流や荒廃森林が面的にみられる区域

溪流沿いの危険木の除去

河川の通水が阻害されないよう流木の発生、流出を抑制

治山ダム

河川の通水が阻害されないよう土砂流出を抑制

本数調整伐等・筋工

保水力を有する森林土壌の保持形成により洪水緩和機能を維持向上

集水域

流域

河川区域

氾濫域

気候変動による山地災害の激甚化・形態変化

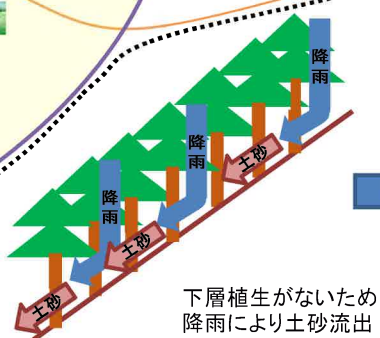


降水形態の変化により土砂流出量の増加、流木化リスクの高まり

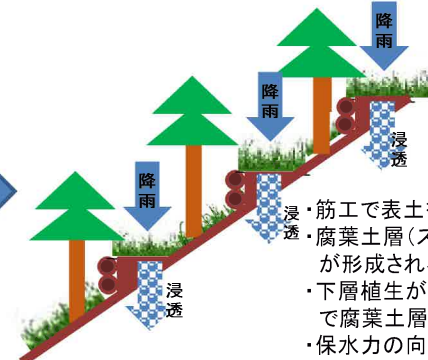


洪水被害の甚大化の恐れ

出典：(林野庁HP)令和4年度森林及び林業の動向

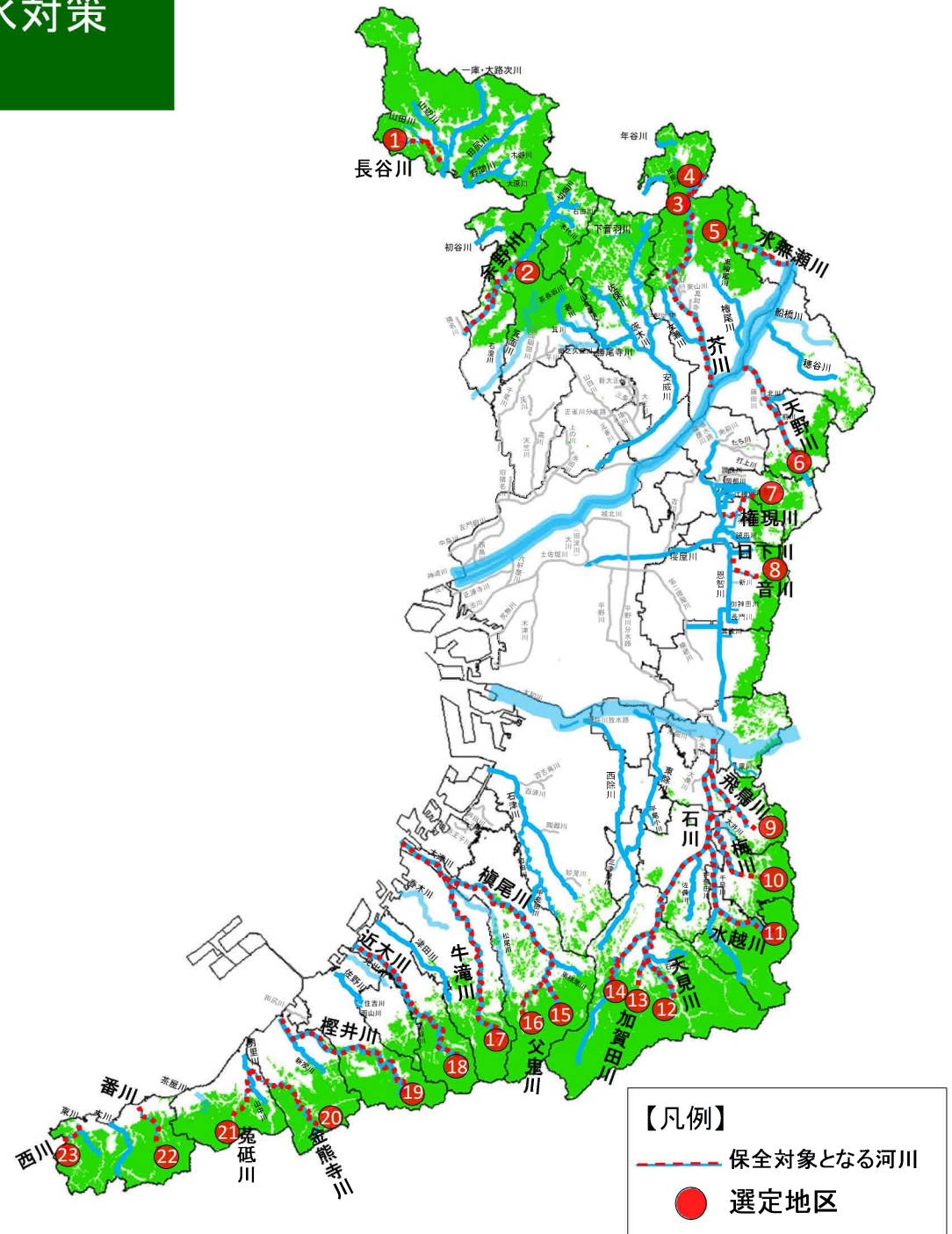


本数調整伐等・筋工

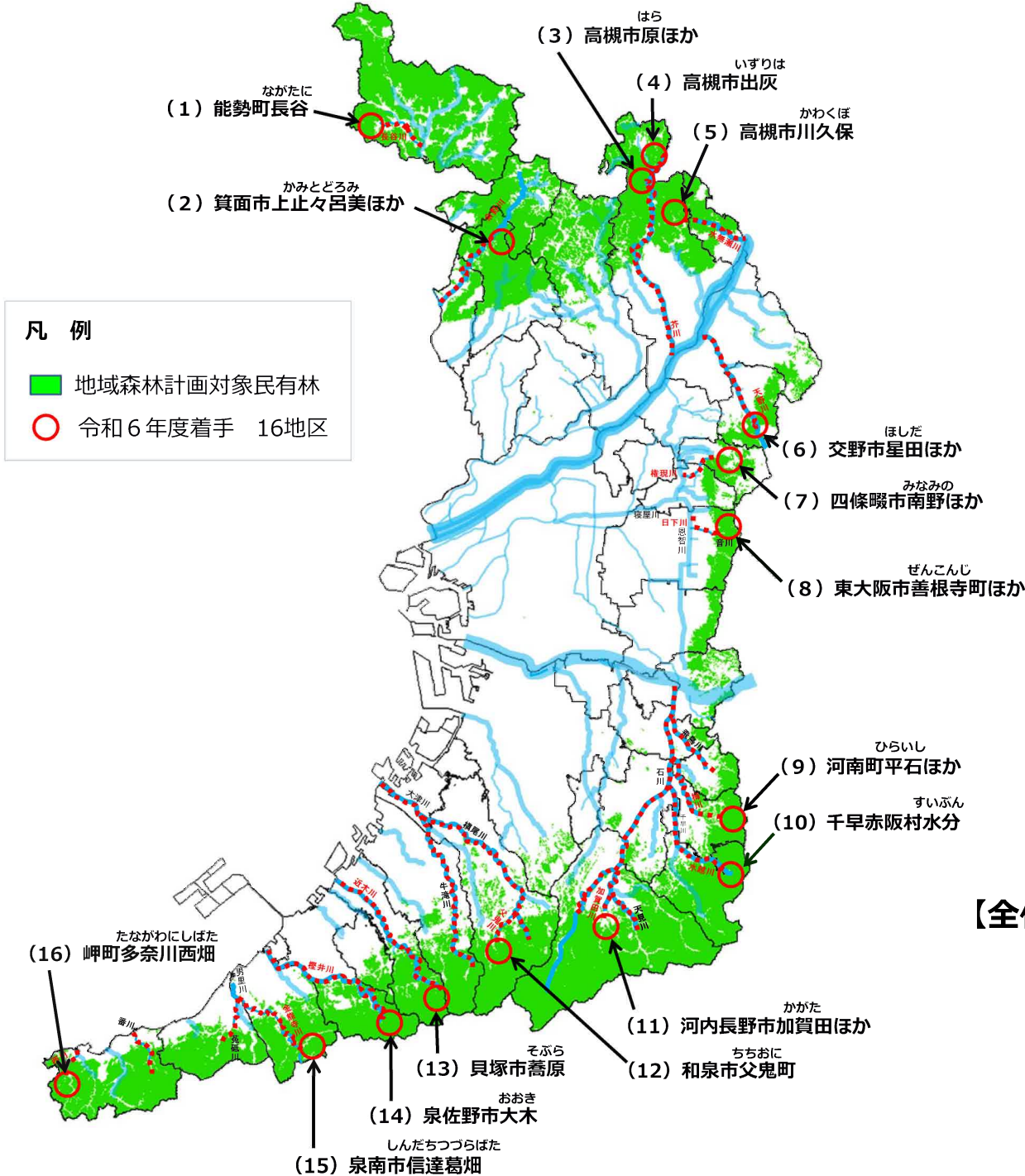


集水域(森林区域)における流域治水対策 選定地区

No.	市町村	地区名	水系ブロック	河川名
1	能勢町	長谷	猪名川上流	長谷川
2	箕面市	上止々呂美ほか	猪名川下流	余野川
3	高槻市	原ほか	淀川右岸	芥川
4	高槻市	出灰	淀川右岸	芥川
5	高槻市	川久保	淀川右岸	水無瀬川
6	交野市	星田ほか	淀川左岸	天野川
7	四條畷市	南野ほか	寝屋川	権現川
8	東大阪市	善根寺町ほか	寝屋川	日下川、音川
9	太子町	山田	石川	飛鳥川
10	河南町	平石ほか	石川	梅川
11	千早赤阪村	水分	石川	水越川
12	河内長野市	清水ほか	石川	天見川
13	河内長野市	加賀田ほか	石川	加賀田川
14	河内長野市	日野ほか	石川	石川
15	和泉市	仏並町	大津川	槇尾川
16	和泉市	父鬼町	大津川	父鬼川
17	岸和田市	大沢町	大津川	牛滝川
18	貝塚市	蕎原	近木川	近木川
19	泉佐野市	大木	櫻井川	櫻井川
20	泉南市	信達葛畑	男里川	金熊寺川
21	阪南市	桑畑	男里川	菟砥川
22	岬町	淡輪	番川	番川
23	岬町	多奈川西畑	東川	西川



【令和6年事業 実施地区】



令和6年度計画数量

地区名	令和6年度 16地区			
	測量設計	治山ダム(基)	溪流延長(m)	森林整備(ha)
(1) 能勢町長谷 (なごたに)	○	-	-	5.0
(2) 箕面市上止々呂美ほか (かみとどろみ)	○	-	-	3.0
(3) 高槻市原ほか (はら)	○	-	-	-
(4) 高槻市出灰 (いずりは)	○	-	-	1.0
(5) 高槻市川久保 (かわくぼ)	○	-	-	0.5
(6) 交野市星田ほか (ほしだ)	○	-	-	-
(7) 四條畷市南野ほか (みなみの)	○	-	-	5.0
(8) 東大阪市善根寺町ほか (ぜんこんじ)	○	-	-	3.0
(9) 河南町平石ほか (ひらいし)	○	-	-	5.0
(10) 千早赤阪村水分 (すいぶん)	○	-	-	3.0
(11) 河内長野市加賀田ほか (かがた)	○	-	-	3.0
(12) 和泉市父鬼町 (ちちおに)	○	-	-	8.0
(13) 貝塚市蕎原 (そぶら)	○	-	-	7.0
(14) 泉佐野市大木 (おおぎ)	○	-	-	10.0
(15) 泉南市信達葛畑 (しんだちつづらばた)	○	-	-	2.0
(16) 岬町多奈川西畑 (たながわにしばた)	○	-	-	2.0
16地区	16	-	-	57.5

【全体計画】

	新規着手	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
令和6年度着手	16地区	16	16	16	14	11
令和7年度着手	5地区		5	5	5	5
令和8年度着手	2地区			2	2	2
合計	23地区	16地区	21地区	23地区	21地区	18地区

【流域治水について】

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、2020年に、国は、水災害対策の政策を新しい「流域治水」へと大きく転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に取り組んでいくこととなった。
- そのため、国は、各水系ごとに流域治水協議会を設置し、あらゆる関係者が一体となって治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、対策を推進していくこととした。



出典：国土交通省ホームページ

資料3 集水域（森林区域）における流域治水対策事業 補足資料②

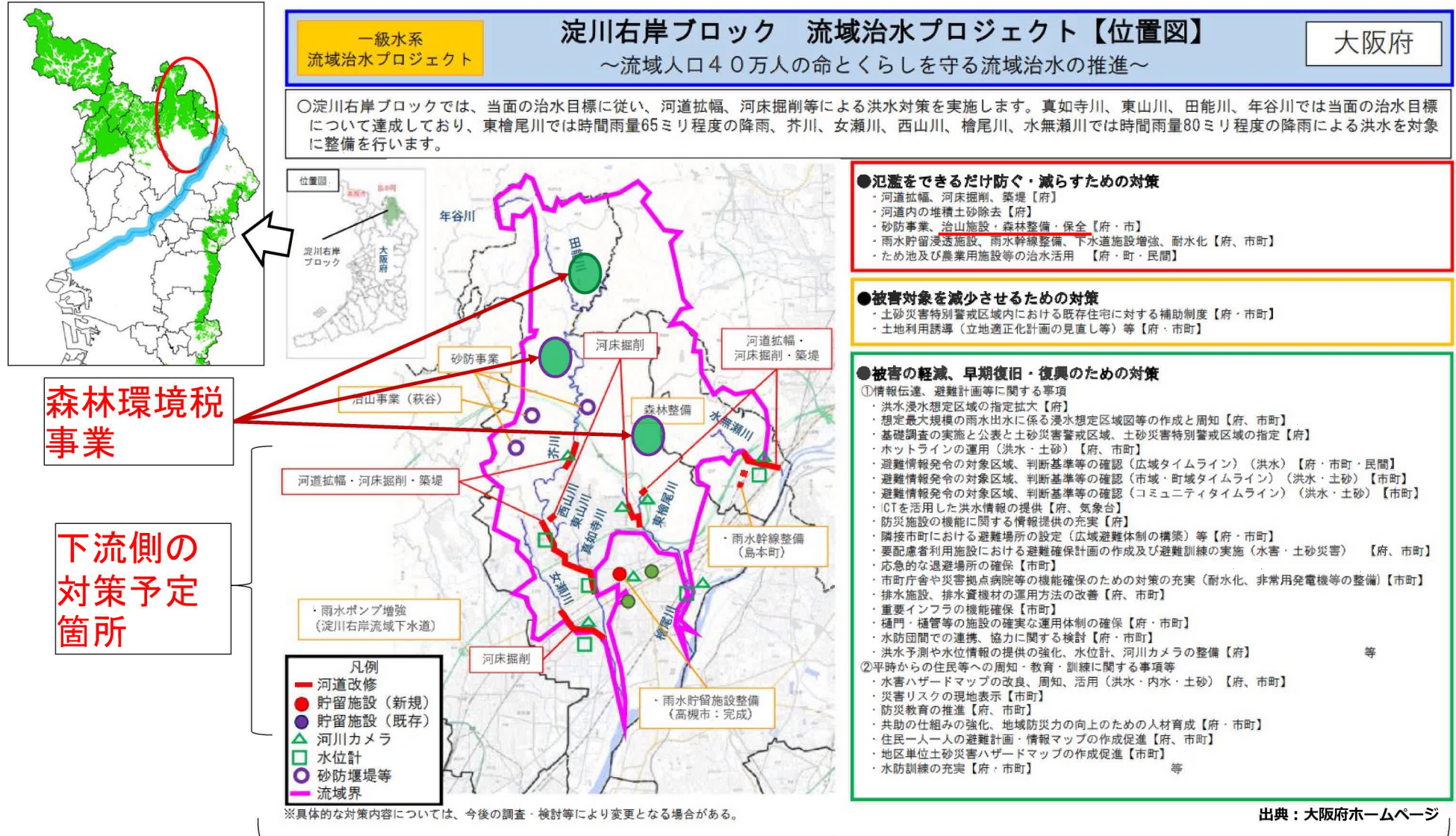
【流域治水プロジェクトについて】

- 流域治水を計画的に推進していくため、河川管理者等が主に行う従来の治水対策に加え、環境農林水産部や市町村等が実施する対策も含めた治水対策の全体像が「流域治水プロジェクト」としてとりまとめられており、ハード・ソフト一体で関係者連携のもと進めていくこととしている。
- 大阪府では、令和4年3月に、一級河川10ブロック、二級河川16水系ごとに26の「流域治水プロジェクト」が作成・公表されている。



資料3 集水域（森林区域）における流域治水対策事業 補足資料③

- 「流域治水プロジェクト」では、各取組みを示した位置図を作成し、河川毎のリスクに応じたきめ細やかな対策を実施していく。
- 各協議会において進捗管理や情報共有を毎年行い、対策内容の充実・強化やフォローアップを実施し、流域治水を計画的に推進。



【流域治水との連携のための治山対策について】

- 国において、流域治水の取組みと連携した対策として、「豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会（座長：石川芳治 東京農工大学名誉教授）」において議論がなされ、取りまとめが公表されている。（令和3年3月公表）
- とりまとめでは、森林整備と簡易な土木的工法の組み合わせ対策の面的推進による保水機能の維持・向上対策や、河川の流路断面を閉塞させないよう流木・土砂流出抑制対策等を流域治水に資する対策として推進していくべきことが位置づけられている。

豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会 とりまとめ【概要】
(令和3年3月)

▶ 森林が有する土砂流出防止機能・洪水緩和機能は、治山対策・森林整備の進展により、歴史的・全国的にみれば過去と比較して良好な状態。他方、地域ごとにみれば、病虫 獣害被害森林、台風による風倒被害森林等では保水力等機能低下が懸念

▶ 今後、気候変動の激化により降雨量や溪流の流量が増大し山地災害・洪水被害とそれに伴う流木 災害が一層激甚化するおそれがあることから、山地・溪流対策の一層の強化が必要

▶ 強化していくべき具体的な対策

(1) 森林の土砂流出防止機能の維持・向上対策

- ▼尾根部崩壊対策：災害履歴がある箇所等を対象としたリモートセンシング技術による微地形や崩壊予兆の監視、発生抑制対策
- ▼溪流侵食対策：タイプの異なる治山ダム（土石流に耐えうる治山ダムと、小規模治山ダムの階段状配置や高密度配置）の効果的な配置溪流沿いの危険木の事前伐採や従来の危険度を低減させる林相転換の推進
- ▼同時多発化対策：危険度が特に高い約1.3万地区の着手率向上と既存ストックの有効活用

(2) 森林の洪水緩和機能の維持・向上対策等

- ▼森林整備と簡易土木工法（等高線状の筋工設置等）の組み合わせ対策の面的推進
- ▼河川の流路断面を閉塞させないよう流木・土砂流出抑制対策の推進

【強化していくべき具体的な内容】※「流域治水」の取組と連携して実施

山地災害対策(崩壊対策)

●尾根部におけるやや深い層からの崩壊発生抑制対策

表面より深い層からの崩壊(R2) 危険箇所の特定・監視

水害対策(山地保水力の向上)

●斜面における筋工の面的整備による保水力向上

表面侵食の発生(保水機能の低下) 筋工の設置による土壌の保持

※対策の実施に際しては、災害が激甚化することを踏まえ、ICT技術等の導入や省力化施工を推進

山地災害対策(土石流対策)

●タイプの異なる治山ダムの配置による土砂流出抑制

土石流の発生に対応する断面の異なる治山ダム 小規模な治山ダムを階段状に配置

山地災害対策(流木被害軽減)

●溪流沿いの危険木の事前伐採・林相転換

深流沿いの危険木の帯状・単木伐採

府民も利用する森林管理施設の安全対策事業

【目的】

府民も利用する自然公園内の管理道等の森林管理施設を改修し、安全性を確保する。

【事業概要】

・事業対象 : 崩壊等の危険性の高い歩道・管理道や構造上の損傷・著しく劣化しているトイレ

・事業箇所数 : 40箇所
 ※ 選定にあたっては、施設の一斉点検の結果から、森林管理上必要で崩壊の可能性があるなど危険性の高い箇所をリストアップ

・事業内容 : 歩道等の改良 : 降雨等による路面洗堀や路肩崩壊により、土砂流出が顕在化し被害拡大の恐れがある箇所

落石対策 : 歩道・管理道沿いの斜面において、亀裂の入った不安定な巨石や浮石等、落石の恐れのある箇所

トイレ等改修 : 梁柱にひび割れが発生するなど構造上の損傷があり、また浄化槽等の設備機能が著しく低下した施設

・事業の工程 : 初年度～ 現地踏査、地権者調査・施工同意、設計委託
 一部工事着手



落石防止対策



歩道の安全対策

【事業計画】

(単位：千円)

	全体計画		R6		R7		R8		R9～	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
(新規着手数)	40	1,540,400	12	231,400	16	267,000	18	369,500	30	672,500
			(12)		(8)		(10)		(10)	

【歩道改修 予定箇所】

【落石対策 予定箇所】

【トイレ改修 予定箇所】



歩道の路肩が崩壊して通行が危険な状況

歩道斜面沿いに落石の恐れがある危険な状況

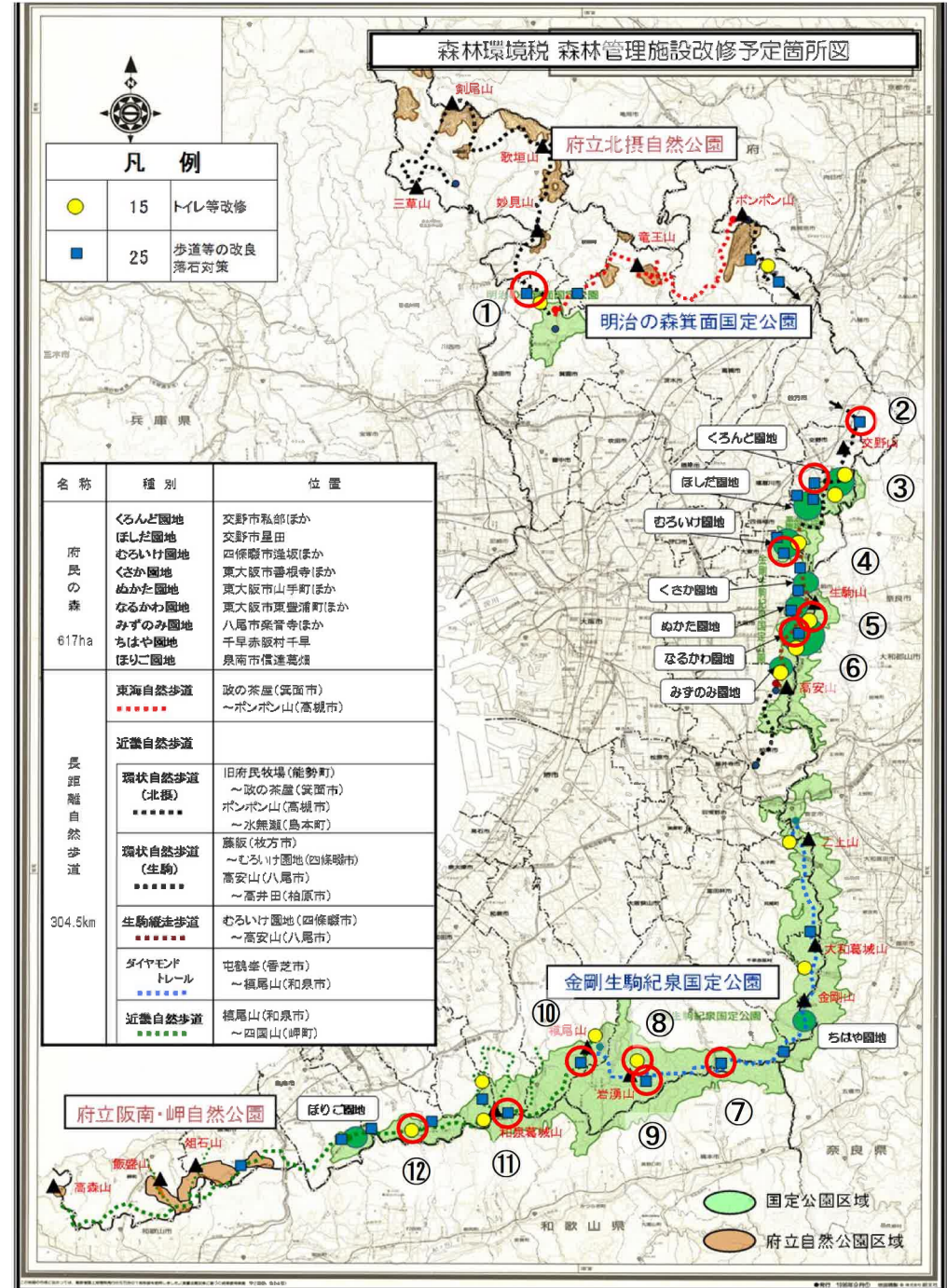
トイレの柱下部が老朽化により腐朽しており、構造上に損傷がある状況

【令和6年度事業 実施箇所】

箇所数	地区名	施設名	歩道等改良		落石防止		トイレ等改修	
			設計	工事	設計	工事	設計	工事
①	箕面市箕面地区ほか	環状自然歩道	○	○	-	-	-	-
②	交野市私部地区ほか	生駒縦走歩道	○	○	-	-	-	-
③	交野市星田地区	生駒縦走歩道	-	-	○	○	-	-
④	四條畷市逢坂地区ほか	むろいけ園地	-	-	○	○	-	-
⑤	東大阪市上四条町地区	なるかわ園地	-	-	-	-	○	-
⑥	東大阪市山手町地区ほか	生駒縦走歩道	-	-	○	○	-	-
⑦	河内長野市天見地区ほか	ダイヤモンドトレール	○	○	-	-	-	-
⑧	河内長野市加賀田地区	岩湧の森	-	-	-	-	○	-
⑨	河内長野市加賀田地区	ダイヤモンドトレール	-	-	○	○	-	-
⑩	和泉市槇尾山地区	近畿自然歩道	○	○	-	-	-	-
⑪	和泉葛城山地区	近畿自然歩道	○	○	-	-	-	-
⑫	泉佐野市犬鳴地区	近畿自然歩道	-	-	-	-	○	-
計	12箇所 (8市町)		5	5	4	4	3	-

【全体計画】

	新規着手	R6	R7	R8	R9	R10
令和6年度着手	12箇所	12	8	2	2	-
令和7年度着手	8箇所		8	6	1	-
令和8年度着手	10箇所			10	7	4
令和9年度着手	9箇所				9	6
令和10年度着手	1箇所					1
計	40箇所	12箇所	16箇所	18箇所	19箇所	11箇所



都市緑化を活用した猛暑対策事業

【背景と目的】

- 令和2年度から5年度まで実施している「都市緑化を活用した猛暑対策事業」については、駅前広場や単独バス停を対象に当初の計画していた約150箇所（事業費15億円）で事業を実施できる見込みである。しかしながら、令和5年7月の平均気温は、観測史上最も高くなり、熱中症による救急搬送者数が急増（大阪府では7月は昨年度の1.5倍）しており、2025大阪関西万博に向けて今後、来阪者数が増大することが想定される中、その対策が求められている。
- このため、2025大阪・関西万博開催を見据え、災害並みの猛暑から、府民等の安全安心を守るため、みどりの公益的機能を活かし、暑熱環境の改善を図る猛暑対策を引き続き実施するものである。

【事業概要】

- 内 容 災害並みの猛暑による府民の健康被害の軽減に向けて、駅前広場などの暑熱環境を改善するため、緑化と併せて微細ミスト発生器等の暑熱環境改善設備の整備をする場合に事業費を補助
- 実施場所 多くの府民等、不特定多数の人が集まる駅前広場、観光スポット等で暑熱環境の改善が必要とされる場所。ただし、駅前広場及び駅周辺の場合は、駅の1日の乗降者数が5万人以上もしくは2025年大阪・関西万博会場へのアクセス駅であること
- 補助対象者 ①民間事業者
②府内の市町村
③複数の民間事業者等により構成される団体
- 補助率 10/10（府補助限度額5,000万円）
- 事業期間 令和6～7年度
- 事業規模 3億円（6～10箇所程度） ※令和6年度予算額 201,850千円（4箇所程度）



【地面に直接植栽する以外の緑化整備のイメージ】



【暑熱環境改善設備（微細ミスト）整備事例】



都市緑化を活用した猛暑対策事業 改善案

◆次期事業では、みどりの質の向上など一層事業効果を高めるため、応募条件・採択方法等の見直しを実施する。

項目	現・猛暑対策事業（R2～R5）	次期・猛暑対策事業（R6～7）
実施場所	駅前広場、単独バス停、駅改札内側で、暑くても屋外でバス等を待たざるを得ない場所	多くの府民等、不特定多数の人が集まる駅前広場、観光スポット等で暑熱環境の改善が必要とされる場所。ただし、駅前広場及び駅周辺の場合は、駅の1日の乗降者数は5万人以上または2025年大阪・関西万博会場へのアクセス駅
補助率 補助限度額	補助率 10/10 補助限度額 1,500万円/件	補助率 10/10 補助限度額 5,000万円/件
応募条件	設備条件	緑化（地上部緑化、建築物緑化）と、暑熱環境改善設備を1設備以上組み合わせて整備すること
	緑化条件	①地上部緑化は樹木、芝生、つる植物による植栽で植栽基盤は100L以上であればプランターの使用も可 ②地上部緑化は原則、地植えによる樹木植栽とすること。（プランター不可） ③全体事業費に占める緑化整備費の割合は10%以上であること
	事業計画策定条件	なし 過去5年間に複数の緑化計画立案の実績がある、または緑化計画に係る公的資格※を有した者が作成又は監修した事業計画であること ※ランドスケープアーキテクト（RLA）を想定
採択方法	申請のあったものを内容審査の上、予算の範囲内で順次採択	「都市緑化を活用した猛暑対策有識者会議（仮称）」において、意見を聴取し、その意見を参考に採択を行う
審査基準（案）	なし	①暑熱改善効果（暑熱環境改善効果が期待できる計画となっているか） ②公益性（事業予定地が、より多くの府民が事業効果を楽しむことができる立地であるか） ③緑量（高木植栽を中心とした緑量の多いものとなっているか） ④配置・デザイン性（スペースの利用、配置やデザインに工夫がされているか） ⑤整備費用（費用について十分に検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているか） ※なお、審査基準については、有識者会議の意見を聴取した上で決定
事業評価指標	①WBGTの低下 ②緑視率の増加 ③事業に対する利用者の意識	

大阪府森林環境税(R6～10)の評価指標 (案)

事業名	事業実績【毎年評価】の合計		事業効果【中間評価(R8年)・最終評価(R11年)】※猛暑対策以外	
	計画	検証方法	期待する効果	検証方法
集水域(森林区域)における 流域治水対策事業	◆流域治水対策の実施 23地区	◆事業の完成検査	◆流域治水における集水域の役割である 森林の洪水緩和、土砂流出防止機能の適 切な発揮	◆事業実施地区の効果検証
	(土砂・流木流出抑制対策) ・治山ダム 設置基数 ・流木対策 実施延長		(土砂・流木抑制対策) ・河川への土砂の流出抑制 ・流木の発生抑制	(土砂・流木抑制対策) ・河川への土砂の流出抑制 ・治山ダムによる土砂抑止量 ・河川への溪流からの土砂流出量を測定 (溪流の縦横断形の変位を調査) ・流木の発生抑制 ・対照地(対策未実施区)との流木発生と比較調査
	(山地保水力の向上対策) ・森林整備 整備面積		(山地保水力の向上対策) ・山地保水力の向上による洪水ピーク 流出量の軽減	(山地保水力の向上対策) ・山地保水力の向上による洪水ピーク流出量の軽減 ・森林土壌の保持・形成状況を調査 (筋工背面の土砂・落葉等の堆積厚を測定) (林内の植生被覆状況の測定)
府民も利用する森林管理施設の 安全対策事業	◆安全対策の実施 40箇所	◆事業の完成検査	◆府民も利用する自然公園内の管理道等 の森林管理施設を改修し安全性を確保	◆事業実施箇所の効果検証
	(歩道等改良、落石対策) ・歩道等 改修箇所数 ・落石対策 実施箇所数		(歩道等改良、落石対策) ・歩道の崩壊等の防止 ・落石の防止	(歩道等改良、落石対策) ・歩道の崩壊等の有無 ・春季、秋季及び台風等豪雨後の自然公園施設点検で、 歩道の崩壊等の有無を確認 ・落石の有無 ・春季、秋季及び台風等豪雨後の自然公園施設点検で、 落石の有無を確認
	(トイレ等の改修) ・トイレ 改修棟数		(トイレ等の改修) ・安全性・利便性の確保	(トイレ等の改修) ・アンケート調査の実施(利用者数の確認含む) ・森林ボランティア団体等(R10年度秋頃) ・アンケート項目、実施手法については検討中
都市緑化を活用した 猛暑対策事業	◆猛暑対策の実施 6箇所～10箇所程度	◆事業の完成検査 ・整備内容の報告	◆暑熱環境改善効果の発現 (WBGTの低下 基準値2.0℃以上の 低下)	◆WBGTの測定 対策実施地点と未実施地点の測定値の比較によりWBGTを測定(マ ニュアルについては必要に応じて改正) 基準値2.0℃以上の低下を確認
			◆緑視率の増加	◆緑視率の測定 施工前後の測定値の比較により、緑視率を整備後6年間測定(マニ ュアルについては必要に応じて改正)を行い、緑量の増加を確認
			◆利用者の猛暑対策事業に対する感想 ・対策実施場所において事業効果 を感じた利用者の割合	◆アンケート調査の実施 ・事業者が実施 ・実施方法については、QRコード、ネット等手法については検討中 ・アンケート項目については検討中